

施策マネジメントシート

基本施策名	17 環境の保全	施策統括課	環境政策課	氏名	鈴木孝
政策名	6 環境	主な関係課	道路交通課		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 ・市内全域 ・公共用水域

対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 人口(年度当初の人口4/1現在)	人
イ 事業者数	事業者
ウ 市域面積	km ²
エ	



施策の目的

より多くの市民が地球環境問題や環境負荷軽減に対する理解を深め、自主的・自発的にエコライフ(環境に配慮した生活)を実践するとともに、常に衛生的で良好な生活環境が保たれているまちを目指します。

成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動の環境基準の達成率	%
イ 公害苦情処理割合	%
2 ア 市の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減率	%
イ 国立市域の温室効果ガス排出量削減割合	%
3 ア	
イ	
4 ア	
イ	



2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1	環境保全型のまちづくり	衛生的で良好な生活環境の維持・向上に向け、市民との連携・協働に根ざした取組を推進するとともに、全市的に地球温暖化防止への意識を高め、市民、事業者、行政といった各主体の責務と役割に応じた取組を着実に推進します。 環境問題に対する市民の理解や関心の醸成にも結びつく情報の提供を行います。 行政として対応が必要な環境問題が発生した場合、関係機関との調整や、解決・改善に向けた働きかけを行います。 地球温暖化防止に資する省エネルギー化の取組や再生可能エネルギーの導入を促進します。 環境保全型のまちづくりの先導役として、市の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減により一層積極的に取り組みます。
2	公害防止対策の充実	典型7公害の発生防止に向けた監視・指導に継続して取り組みます。 苦情が発生した場合には、速やかに状況の把握や原因の特定、規制基準の適否等を確認した後、発生源に対し速やかな改善指導や助言を行います。
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度	目標達成度			
対象指標	ア	人	見込み値 実績値	75,054	75,466	75,932	75,984	76,503	76,098	76,106	76,140	75,925	目標達成度			
	イ	事業者	見込み値 実績値	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	達成・ 未達成	前年度 比較		
	ウ	km	見込み値 実績値	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15				
	エ		見込み値 実績値													
成果指標		展開方向1	ア	%	成り行き値 目標値 実績値	88.6 100 98.1	88.6 100 97.0	88.6 100 98.0	88.6 100 97.0	88.6 100 97.3	88.6 100 97.3	88.6 100 97.3			88.6 100 97.3	未達成
					基本計画における 指標の説明又は出典元		達成箇所数 / 検査箇所数 × 100									
		展開方向1	イ	%	成り行き値 目標値 実績値	100.0 100 100.0	100.0 100 100.0	100.0 100 100.0	100.0 100 100.0	100.0 100 100.0	100.0 100 100.0	100.0 100 100.0	100.0 100 100.0	達成	維持	
					基本計画における 指標の説明又は出典元		処理件数 / 受付件数 × 100									
		展開方向2	ア	%	成り行き値 目標値 実績値	12.0 12.0 6.4	12.0 12.0 11.0	12.0 12.0 7.7	12.0 12.0 2.9	12.0 12.0 11.8	12.0 12.0 14.3	12.0 12.0 16.8	12.0 12.0 26.7		向上	
					基本計画における 指標の説明又は出典元		R2年度まで(平成17年度比)の市役所の温室効果ガスの削減率、最終目標値は 12%) R3年度以降(平成25年度比)の市役所の温室効果ガスの削減率、最終目標値は 39.8%)									
		展開方向2	イ	%	成り行き値 目標値 実績値	- - -	- - -	9.1 9.1 9.1	9.1 10.0 10.9	9.1 11.8 11.8	9.1 12.7 12.7	9.1 13.7 13.7	9.1 17.3 17.3	達成	維持	
					基本計画における 指標の説明又は出典元		国立市域から排出される温室効果ガスの排出量の削減割合 (平成25年度比 20%)									
		展開方向3	ア		成り行き値 目標値 実績値											
					基本計画における 指標の説明又は出典元											
		展開方向4	ア		成り行き値 目標値 実績値											
					基本計画における 指標の説明又は出典元											
			イ		成り行き値 目標値 実績値											
					基本計画における 指標の説明又は出典元											
		事務事業数	本数		9	9	7	7								
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円												
			都道府県支出金	千円	76,482	37,211	21,014	22,015								
			地方債	千円												
			その他	千円	24	12	648	717								
			一般財源	千円	147,001	91,367	195,149	170,849								
			事業費計(A)	千円	223,507	128,590	216,811	193,581	0	0	0	0	0	0	0	
	人件費			延べ業務時間	時間	7,300	7,600	7,100	7,100							
				人件費計(B)	千円	36,500	38,000	41,150	41,150							
				トータルコスト(A)+(B)	千円	260,007	166,590	257,961	234,731	0	0	0	0	0	0	

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成) ~ E(ほぼ未達成)

B: 目標をおおむね達成した

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上) ~ E(かなり低下)

B: 成果がどちらかと言えば向上した

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

・環境問題に関しては、日常生活における近隣騒音、屋外焼却や臭気などの相談を継続的に実施し、合わせて市民への広報を行ってきており、市民意識の調査では約7割の市民が環境に配慮した取組みを行っている。
 ・市の事業における温室効果ガスの削減に関する取り組みについては、市役所本庁舎の電力を100%再生可能エネルギーとしたことなどより、第四期の国立市役所地球温暖化対策実行計画については、概ね削減目標を達成できる見通しである。
 ・環境基準の達成率に関しては、2000年当時にクリーニング事業者によって、有機塩素系溶剤による土壌汚染があり、その影響で市内一部の井戸で環境基準を超える有機塩素が検出されているが、そのほかの地点に関しては概ね環境基準内で推移している。

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

・公害については、年によって件数の差は見られるものの内容には特に変化なく、常に多くの苦情に対応した。今後も開発などが進むことによる住環境の変化に伴い各種苦情の発生が推察されるが継続的に丁寧な対応を行う必要がある。
 ・2015年に合意したパリ協定で、先進国だけに合意していた温室効果ガスの削減目標が、途上国も含めた全世界の共通目標となり、日本も「2030年度までに26%の温室効果ガスの削減」を国際的に約束した。目標達成に向けて、国や都は、補助金制度を創設し、推進してきた。
 ・しかし、パリ協定の目標では、地球温暖化リスクに世界が耐えられないとする科学的知見が主流となり、日米欧とも、温室効果ガスの削減目標設定を引き上げ、菅首相のカーボンニュートラル宣言をはじめ、アメリカ、EUともに2050年までの温室効果ガスの排出量をゼロにすることを宣言している。
 ・環境基本計画について、市は事業者として率先して環境負荷軽減に向けての取組みを推進するとともに、市民・事業者・教育機関などと環境ネットワークを設立し、情報交換や環境ネットワークとしての活動を推進している。
 ・東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故による放射能対策については、空間放射線量の測定のほか、食品の放射能測定も引き続き行っているが、ほぼ未検出の状態にある。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・市の地球温暖化対策アクションプランに沿って推進し、実効性のあるものにして欲しい。
 ・害虫、害獣(毛虫、ハチ、アライグマ、ハクビシン等)についての苦情がある。
 ・地域猫等の去勢手術を推進して欲しい。
 ・悪臭(野焼き)や騒音についての苦情がある。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

他自治体と比べて同水準である。

(4) 施策の具体的な取組状況

2年度の取組状況	3年度の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・国立市域地球温暖化対策アクションプランを推進した。 ・第4期国立市市役所地球温暖化計画を推進した。 ・第5期国立市市役所地球温暖化計画を策定した。 ・「住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助金制度」、「省エネ住宅促進補助制度」に加え、「省エネ家電買替促進事業」を活用し、市域全体の地球温暖化対策を推進した。 ・「飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金交付制度」等の補助制度を継続して実施した。市民向けのセミナーなどの啓発活動はコロナ渦の影響で中止となった。 ・環境ネットワークについては、環境関連団体間の情報交換とネットワークとして活動を行い、地球温暖化がもたらす影響等の見識を深めるため、環境ネットワーク内で研修を実施した。 ・市役所本庁舎の電力を100%再生可能エネルギーとし、COの削減を推進した。 ・ハクビシン・アライグマ防除対策を推進した。 ・生活道路の街路灯や大学通りデザイン灯45基を省電力型の道路照明に交換した。生活道路の街路灯取替完了。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立市域地球温暖化対策アクションプランを推進するほか、COP26における日本のNDC(国が決定する貢献)を踏まえて、目標数値を見直していく。 ・第4期国立市市役所地球温暖化計画を総括する。 ・第5期国立市市役所地球温暖化計画を推進する。 ・「住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助金制度」、「省エネ住宅促進補助制度」に加え、「省エネ家電買替促進事業」を活用し、市域の地球温暖化対策を推進する。 ・「飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金交付制度」等の補助制度を継続して実施する。また、セミナーなどの啓発活動を実施する。 ・環境ネットワークについては、環境関連団体間の情報交換とネットワークとして活動を行うとともに、地球温暖化がもたらす影響等の見識を深めるため、研修などの充実を図る。 ・市役所本庁舎の電力に加えて、市内中学校3校の電力も100%再生可能エネルギーとし、COの削減を推進していく。 ・ハクビシン・アライグマ防除対策を推進する。 ・友好交流都市である北秋田市と連携し、森林整備事業を推進し、増加したCO2吸収量を国立市の温室効果ガスと相殺するカーボンオフセット事業を新規に開始する。

6 2年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

○「環境保全型のまちづくり」については進捗している。

・国立市域地球温暖化対策アクションプランや第四期国立市役所地球温暖化対策実行計画の推進などにより進捗している。街路灯は平成27年度からLED化を図り、温室効果ガス排出量は概ね3分の1以下、公園内照明灯についても令和元年度からLED化を推進している。また、市役所本庁舎の電力を100%再生可能エネルギーとし、約275t-CO₂の温室効果ガスを削減した。

・飼い主のいない猫等への不妊去勢手術補助金制度を継続し実施し、殺処分をゼロを継続するとともに、動物愛護と快適な生活環境を保持することに寄与した。

○「公害防止対策」は進捗している。

・騒音、振動など市民が快適に生活するために支障となる事案の発生による苦情等に対しては、全ての案件について対応を行った。

○改善余地のある事項・課題等

国立市域地球温暖化対策アクションプランで定めたCO₂を2030年度までに20%削減することになっているが、2050年に向けたゼロカーボンシティ宣言や、COP26における日本のNDC(国が決定する貢献)を踏まえて、目標数値を見直していく必要がある。

(2) 施策の2年度における総合評価

B

成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価

A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。

B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。

C:成果向上のため、一層の努力が求められる。

D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。

E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 4年度の取組方針

・民生部門CO₂排出抑制に向けては、「住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助金制度」、「省エネ住宅促進補助制度」のほか、「家電買い換え補助金制度」等の補助制度を活用していくほか、より効果的にCO₂排出が抑制できるように制度改正を検討する。市役所の100%再生可能エネルギーの採用施設を順次増やしていくほか、公共建築物の建て替えにおいては、省エネ、創エネに努める。

・公害の発生防止に向けた監視・指導に継続して取り組み、苦情が発生した場合には、速やかに状況の把握や原因の特定、規制基準の適否等を確認した後、発生源に対し速やかな改善指導や助言を行う。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

・2050年のゼロカーボンシティに向けて、国立市においても地球温暖化防止対策として国立市域地球温暖化対策アクションプランのより一層の推進や、ごみ減量などの資源循環型社会の取組むための施策を推進する。